

長崎県消費者被害防止ネットワーク情報

警戒情報

長崎市消費者センターからの情報です。

配信日 平成28年1月21日

「ギフトカードを購入して番号を教える」は詐欺です！

〈内容〉

スマートフォンに「有料動画閲覧履歴があり、登録解除のご連絡を本日いただけないと、身辺調査及び債務移行となりますので至急ご連絡ください」というショートメッセージ（SMS）が届いた。発信者名は“DMM”とあり、慌てて記載されていた番号に電話をかけると「〇〇（ネット通販会社）のギフトカードを28万円分買って、番号を教えるように」と言われたので、指示されたとおりコンビニでギフトカードを購入し、電話でカードに書かれている番号を伝えた。その後、弁護士だという男性から電話があり「完済証明の費用として94万3000円を支払うように」と言われ、指定された銀行口座に振り込んだ。（長崎市内の事例）

★消費生活センターからのアドバイス

- 消費者庁が「株式会社DMM. comをかたる事業者」に関する注意喚起を行っています。事業者は消費者の携帯電話に、事例のような内容のSMSを送信し、不安をあおり連絡させます。すると相手は「株式会社DMM. com」をかたり、未払い料金があると称して金銭の支払いを要求してきます。
- 消費者庁が株式会社DMM. comに確認したところ、同社の商品（動画等）を購入する際は原則前払い方式であり、消費者へSMSを送信することもないとのことでした。
- 「コンビニでギフトカードを購入して、カード番号を教えてほしい」と依頼するのは詐欺です。このような指示をされても、絶対にギフトカードを購入したりカード番号を教えたりしてはいけません。
- 一度でも請求に応じて支払ってしまうと、それ以降も金銭の支払いを請求される恐れがあります。正当な根拠のない請求には応じないようにしましょう。

※おかしいと思ったときは、すぐに最寄りの消費生活センター、または市町相談窓口にご相談ください。



★おかしいと思ったら一人で悩まず早めに相談を

長崎県消費生活センター 095-824-0999

[相談受付時間] 平日(月～金曜日)…午前9時～午後5時(12時～13時を除く)

相談：市の消費生活センター

長崎市消費生活センター

(095-829-1234)

佐世保市消費生活センター

(0956-22-2591)

島原市消費生活センター

(0957-62-9100)

諫早市消費生活センター

(0957-22-3113)

大村市消費生活センター

(0957-52-9999)

平戸市消費生活センター

(0950-22-4222)

壱岐市消費生活センター

(0920-48-1111)

松浦市消費生活センター

(0956-72-1861)

対馬市消費生活相談所

(0920-52-8322)

五島市消費生活センター

(0959-72-6144)

西海市消費生活センター

(0959-37-0145)

雲仙市消費生活センター

(0957-38-7830)

南島原市消費生活センター

(0957-82-3010)

※他各町にも相談窓口があります